

第47回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成23年12月27日

京都市長 門川 大作

1 日 時

平成24年1月20日（金）午後1時から

2 場 所

京都平安ホテル 1階「平安の間」

（京都市上京区烏丸通上長者町上ル 電話 432-6181）

3 議事事項

- (1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）
（3・3・178号四条通の追加）
- (2) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について（京都市決定）
- (3) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の決定について（京都市決定）（岡崎文化芸術・交流拠点地区の決定）
- (4) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の決定について（京都市決定）（岡崎文化・交流地区地区計画の決定）
- (5) 京都市景観計画の変更（意見聴取）
- (6) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）公園の変更について（京都市決定）
（3・3・47号一乗寺公園の変更）
- (7) 京都市都市計画に関する基本的な方針（京都市都市計画マスタープラン）の変更について

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後0時30分から午後0時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)